



No. 23, July, 2009

日本高等教育学会ニューズレター

Japanese Association of Higher Education Research

目次

- ・ 会長就任にあたってのご挨拶
- ・ 前会長挨拶
- ・ 第12回大会を終えて
- ・ 第13回大会を開催するにあたって
- ・ 課題研究報告
 - 高等職業教育と学位・資格制度
 - 大学教育の改善に向けて：学生調査結果から
- ・ 受託研究成果報告「ラベリング・アウト評価の現状と課題」
- ・ 第12回大会公開シンポジウム報告
- ・ 研究紀要編集委員会報告
- ・ 第51～52回理事会報告
- ・ 第4回日中高等教育フォーラムの開催（発表者募集）
- ・ 平成20学会年度決算報告
- ・ 平成21学会年度予算ならびに活動方針
- ・ 役員の変更について
- ・ 事務局便り
- ・ 会費納入について
- ・ 新入会員リスト
- ・ 所属・住所等変更リスト
- ・ 退会者リスト

会長就任にあたってのご挨拶

今般、凶らずも会長への推挙を受け、戸惑いの中、熟慮の末、お引き受けいたしました。折しも世界は昨年末来の経済不況に見舞われ、その影響は様々な形で高等教育にも及んでいます。しかし、今回の経済不況は高等教育の不具合の結果とみることもできます。両者の関係については、経済からの高等教育への影響という方向でみるのが一般ですが、今回の大恐慌の元凶の一つであるフィナンシャル・エンジニアリングなるものに宿り場を提供しているのは大学であるという一例だけでも知れる様に、逆に高等教育の有り様が経済に影響しているのです。それは、歴史的にもそうでしたが、知識基盤社会と観念される現代社会においては、こちらの方向での見方がますます重要なものとなって来ています。高等教育の供給する人材と研究の量質が、一国のそして世界的な経済の有り様の重要な規定要素となっているのです。

知識基盤社会と呼ばれ、中等教育の修了が社会全員のものとなり、成人となっても学び続けなければ生涯を全うすることができなくなった社会において、高等教育はもはや一部の「選良」の特権としてのみ営まれるのではなく、万人の権利物として整備されなければなりません。すべての必要者にとってアクセス可能な高等教育システムの構築が、経済面からみても焦眉の急となっています。これを実定法のレベルにおいてみれば、これまでは、日本国憲法の第26条の教育権規定において、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする」との義務教育条項だけが強調される傾向にありました。しかし、今や「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」と記された第1項が、そこでの権理が「高等教育」にまでのものであるというという認識のもとに、重要性を帯びてきています。そして、高等教育研究は、こうした社会における高等教育の新展開を認識し、描き出し、その実現にコミットする使命を負っているとは私は考えます。

以上、お引き受けする上での自己動機づけの一端を開陳させていただきましたが、もちろん学会は会員個人の自由な発想を進展させる場であり、その活動は当然ながら会長個人の見解の縛られるものではありません。上記の見方に反する活動も、学会として支援の対象で

す。また、大仰とも言える弁を吐きましたが、実際には、理事会とよく語り、事務局の支援を得て、大会、課題研究、国際交流活動、研究交流集会、ウェブサイト運営、ニューズレター発行等の学会のすべての活動を、より意味あり活力あるものにするための地道な努力を行って参ります。今後2年間、微力ではありますが、皆様のお力を得て大任を果たして参る所存ですので、よろしく願いいたします。

（本稿では、引用以外では、語源の right の意味に近く、歴史的には使用された実績のある「権理」の字を、「権利」に代えて使っています。）

（館 昭）

前会長挨拶

このたび、2年間の任期を終え、会長職を去ることになりました。任期中は館事務局長や事務局の方々、理事の方々、そして多くの会員の皆さんにご支援をいただきまことにありがとうございました。これからの2年間は理事として、またその後もこの学会のためにお手伝いをしてまいりたいと思いますが、大きな区切りの機会として、改めて皆さんに御礼申し上げます。

さて、日本高等教育学会は「高等教育研究の推進及び研究成果の普及並びに会員相互の研究交流の促進」を目的として1997年に設立され、この12年の間に、毎年の研究大会、若手会員の優れた研究活動を奨励する研究交流集会、中国の研究者との日中高等教育フォーラム、研究紀要「高等教育研究」の刊行など、さまざまな活動を行ってまいりました。会員数も当初の200人台から600人を超えるまでに増大し、高等教育研究の分野ではわが国を代表する学術研究団体に発展したことは、まことに喜ばしいことです。

私自身、設立時の発起人20人の一人として、この学会にはさまざまな立場で関わってまいりました。第2回目の研究大会を前任校の筑波大学で引き受けたのは、1999年のことでした。2001年から2年間は研究紀要編集委員長を、2003年から4年間は事務局長としてこの学会の運営の一端を担ってきました。2007年から矢野前会長の後を受けて会長職を引き受けたのは、そのような学会運営の関わりの上に立つものでした。

2年間の会長職の間にも、さまざまなことがありましたが、とりわけ印象深いのは、2008年1月に東京で開催した設立10周年記念シンポジウムです。正月早々にもかかわらず多数の会員の皆さんにお集まりいただき、大学経営人材の養成、インスティテューショナル・リサーチ(IR)、政策研究の三つの話題について、精力的な議論をいたしました。このシンポジウムは、もちろん10周年を記念するものではありませんが、同時に、高等教育を巡る現実の大きな変化の中で、果たして高等教育研究はこれをリードできるような力量をもっているのかという大きな危機意識をもっていたからです。ここに取り上げた話題は、その当時の、そして現在もそうですが、必ずしも多数の会員にとって関心あるものではなかったかも知れません。しかし、これらを敢えて取り上げたのは、高等教育研究が日常的課題のハ・ツ一的解決ではなく、また仲間内だけに通用するような空理・空論でもなく、現実を直視した深い洞察の中から生み出されるべきものだとの問題意識のもとに、いずれも非常に大事な話題だと考えたからです。

わが国の高等教育は、1990年代以来の度重なる改革の中で、ずいぶんその姿を変えてまいりました。知識基盤社会やグローバルイノベーションなど、高等教育に関わる世界レベルでの社会変化も顕著です。かつてであれば想像だにできなかったような改革が現実のものとなりつつあります。高等教育研究は、これを事務的に跡付けるだけではその役割・任務を果たすことはできません。とくに若い会員の皆さんにおかれては、ぜひこのことを高等教育研究や学会の将来に関わる問題としてお考え下さい。

学会運営に関しても、思い出深いことはいろいろあります。例えば学会大会の開催校選びは、歴代会長に引き継がれてきた重要任務であり、それぞれが工夫を凝らしてきたことと思うのですが、幸い私の場合は、開催をお願いした二つの大学ともにご快諾をいただき、大変助かりました。改めて厚く御礼を申し上げたいと思います。また、会員の皆さんも、学会大会開催は、周到的準備と多くのご苦勞の上に成り立つものであると再認識いただき、毎年の開催校に暖かいご支援をお願いしたいと考えております。

終わりにのぞみ、日本高等教育学会が館新会長のもとにますます発展を遂げますことを心より祈念しつつ、退任のご挨拶とさせていただきます。

(山本 眞一)

第12回大会を終えて

皆様の気持ちとお天気を支えられて、第12回大会を開催し、無事に終了することが出来ました。全国から参加していただきました300名を越える会員の皆様、大会の開催にあたりまして何かとご援助いただきました会長の山本先生、担当理事の羽田先生、吉本先生、そして理事会の先生方並びに事務局の皆様方に心からお礼申し上げます。

「大会の開催をお願いできませんでしょうか」との打診を受けたときは、若輩で弱小センターにとっては名誉なことと思う反面、大きな不安がよぎりました。出張のたびに東京と長崎の距離を実感し、また、ことあるごとに日本の最西端を意識せざるを得ない中で、「この西の果てまで皆様が来て下さるだろうか」、「ご期待に添うだけの大会を催すことが出来るだろうか」、「僅かな学会員で運営を円滑に進めることが出来るだろうか」など、不安が次から次へと浮きびそして膨らみましました。それらを

押しつけて「何とか開催に向けて頑張ってみます。いざというときは助けて下さい」との言葉を発することができたのは、生来の「何とかなるさ」という無謀さ故だったと反省しております。

不安一杯の船出でしたが、「先生、やれる範囲でやりましょう」、「出来るだけ手伝いますよ」との長崎の先生方の暖かい言葉にずいぶん勇気づけられました。そして、地方であることを生かした温もりのある手作りの大会にしようという気持ちになることもできました。さらに、先生方は有能で、様々な課題を次から次へと解決してくれました。従って、私は大学や外部との交渉に専念することができました。その結果、大学との共催の形にすることができ、事務の方々の応援も得ることができました。要のところで発揮される事務の方々の知恵は頼もしい限りでした。この場を借りて、様々な方々の力添えに感謝したいと思います。

発表申し込み等については、理事会で細やかな取り組みをしていただいていたおかげで、多くのトラブルを抱えることなく比較的スムーズに進行したのではないかと考えています。これも会員の皆様のご配慮の結果と感謝しています。本県の会員だけでは、大会当日の運営に支障を来すのではないかと危惧していましたが、本学の大学教育機能開発センターの高等教育に関心を持つ先生方が加勢を申し出てくれました。このおかげで、遠来の先生方に余りご迷惑をかけずに運営できたのではないかと考えています。振り返れば、多くの方々に助けて頂きながらの大会でした。繋がりの大切さを再認識した大会でもありました。

一つだけ困ったことは、インフルエンザの流行でした。長崎で発症者がいたらどうしようかと胃が痛くなる日が続きました。また、マスクや消毒薬が店頭から消えたことにも頭を悩ました。市内を何回も循環してそれらを確保できたときは、本当にほっとしました。今から思えば、「マスクがあったよ」という噂を聞いては、車を飛ばしたことが、いい思い出になっています。国際化の世の中です。このようなことを想定しなくてはならなくなりました。今後、ご検討下さい。

最後にもう一度、「有り難うございました」。

(橋本 健夫 長崎大学)

第13回大会を開催するにあたって

来年の学会大会を関西国際大学がお引き受けすることが、5月の学会大会の総会時の理事会で正式に決定されました。学生数1,600人台の小規模大学、短大を母体にして開学して11年目という若い大学で、本学会よりも歴史の浅い初めての開催校になります。学内には、学長の濱名をはじめ8人の会員がいます。近隣の会員数名にもお力添えを頂き、経験不足を補っていただく予定です。

日程は2010年5月の28日(金)が理事会、29日(土)・30日(日)の両日が大会となります。本学の立地条件という兵庫県三木市にキャンパスがあり、郊外の不便なキャンパスというイメージが強いかもしれませんが、今回の会場は今春新たに開設した尼崎キャンパスになります。尼崎の市外局番は06と大阪と同じですが、兵庫県の東端に位置し、交通至便な場所です。本キャンパスの最寄り駅はJR尼崎駅で、新幹線新大阪駅から快速・新快速で2駅11分、伊丹空港からもバスで25分、関西空港からも65分と便利で、駅からは地上に降りないまま陸橋の上を5-6分歩いていただければ、校舎の3階入り口に到着します。宿泊は、尼崎市内でなくても、JR

沿線なら神戸市内でも大阪市内でも十分通っていただけますので選択の幅は広いといえます。

とはいえ、本学尼崎キャンパスは校舎だけのキャンパスでグラウンドも体育館もない都市型キャンパスです。色々とお不自由をおかけするかもしれませんが、その点はお許しください。

高等教育のユニバーサル化の影響を最も強く受けやすい、歴史の浅い小規模大学の、新しい狭隘な都市型キャンパスという環境で、会員の皆さんが、高等教育のこれからの姿を論じて頂き、活発な研究活動の成果を発表していただける場となるよう心を込めて準備させていただきたいと思っております。会員の皆さまのふるってのご参加をお待ちしています。

(濱名 篤)

課題研究報告

課題研究Ⅰ 高等職業教育と学位・資格制度

本課題研究Ⅰでは、前年度に引きつづき専門学校や短期大学など非大学型高等教育に焦点をあてながら、高等職業教育の振興にとって不可欠の学位・資格制度のあり方を検討する政策科学的な研究課題を設定した。この課題は国内外での政策展開において重要度を増している。いま、中教審ではキャリア教育・職業教育特別部会において、高等教育における職業教育の位置づけについての議論がなされ、「職業を明確に意識した教育に特に重点を置く」学校教育の再構築が現実課題となっており、大学分科会においても「社会や学生など多様なニーズに対応する大学教育を実現するための『学位プログラム』を中心とする大学制度及びその教育の再構成」にかかる議論が求められている。また、国際的にも、欧州諸国では、ボローニャプロセスの展開に引き続き、非大学型高等教育についての政策的調整への関心が高まっているのである。

本課題研究Ⅰでは、まず、館昭会員(桜美林大学)から、「高等職業教育にかかる学位・資格の国際動向」と題して国内外の高等職業教育に関わる学位・資格制度の展開について、特に職業教育の固有の資格を学位の系統と並列させたオーストラリアの国家的資格枠組みの展開を中心に、わが国へのインプリケーションが報告された。特に、OECDの資格枠組みについてのプロジェクトへの日本の関与の弱さなど、研究のサイドからの課題提起が重要であることが提起された。次に、福井有氏(大手前短期大学)から、「短大教育の現状と課題—地域総合学科の視点から—」と題して、学術性と職業性との統合を目指す短期大学教育の取組について、特に地域総合学科におけるキャリア教育への取組を論じていただいた。そして、吉本圭一会員(九州大学)から、「専門学校における職業教育と学位・資格」と題し、職業教育の目的・方法・統制主体という観点から、日本の高等教育における職業教育の系列としての専門学校の固有性を提起し、日本的な学位・資格制度の現状と政策課題・研究課題が報告された。また、吉川裕美子会員(大学評価・学位授与機構)からは、ユニバーサル化しているわが国の高等教育において、特に大学セクターと非大学セクターにおける職業教育の方向性について、また、学位と資格の質をどのように担保すべきか、という問題の提起がなされた。

これを受けて、福井氏は、短大におけるこれからの機能として、実務的アプローチを展開しながら、社会に通

じる学生の育成の重要性を指摘した。吉本会員からは、学歴と職業歴、学位と資格との「評価の対等性」、編入学や社会人の再学習などにおいて円滑な学習のスタートやその成果が社会的に認知されるような「学習の経路」、大学と非大学がそれぞれ固有の教育プログラムを展開しながら相互に「連携」していくことの重要性を論じた。また、「専門士」「準学士」が高等職業教育の称号なのか、「学士」「短期大学士」等が学術的プログラムの学位なのかについても議論がなされた。

館会員からは学術的教育と職業的教育について、それぞれが分離独立するものではなく、職業教育においても学術的、理論的な結びつきが重要である点が指摘された。フロアからも、専門学校的一条校化などの有効性が指摘され、他方で専門学校教育の質保証についてのより政策的科学的な議論が提起され、活発な議論が続けられた。これらの報告を受けて、司会からの総括があり、大学そのものをあらためて考察するうえで、非大学型の高等教育機関の特質や機能の把握することが重要であり、とりわけ学士資格枠組みというこれまでの日本で学術的研究としても政策的議論も欠けている領域について学会として取り組む意義、必要があることが合意された。多数の会員の参加を得て盛会裏に2カ年の「高等職業教育」にかかる課題研究を終えることができ、ご参加いただいた皆様には心よりお礼申し上げます。

(吉本 圭一)

課題研究Ⅱ 大学教育改善に向けて：学生調査結果から

第12回大会の課題研究Ⅱでは、昨年に続いて、大学生を対象にした実態調査に基づく研究は、これまで何を明らかにし、そこから何が見えてくるか、をテーマとした。そしてその調査結果ないしその分析が、大学教育の改善に何らかの示唆を与えることができるかについての検討を試みた。このテーマ設定の背後には、1990年をはじめから始まった一連の大学改革が、カリキュラム、設置形態、FD、SD、管理経営、など大学教育を行う側を中心に進行し、教育を受ける側への注目がなされなかったことがある。学生への教育効果とその測定についての議論は、もっとなされてしかるべきであるというのが、課題研究担当者2人の共通認識である。

昨年の課題研究では、学生調査の対象を、学力などの「認知面」、価値態度などの「情緒面」、在学中および卒業後のさまざまな活動などの「行動面」の3つに整理し、それに従って調査結果を吟味した。今回もこの3つの面に着目し、3人の専門家に研究報告をしていただいた。

最初の報告は、京都大学経済研究所の西村和雄氏が行った。氏は大学生の学力低下の実態を、いくつかの大学の学生による「簡単な算数、数学問題」の解答データに基づきながら報告した。氏は日本の大学生の数学学力は低く、それが大学教育、経済活動、市民生活にまでマイナスの影響を及ぼすと主張した。

2番目に報告した東京大学の両角亜希子氏の研究は、2年間の課題研究の関心に、最もオーソドックスに応えてくれた内容であった。すなわち、学生の在学中の学習行動や生活行動がいかなるものか、それが大学によって異なるのか、また学生の在学中の行動は、入学前の特性や学生のタイプとどのような関係を持つかについて、多数の大学・学部に通ぶ多数のサンプルによって析出しようとする。その結果、授業だけでなく課外活動も積極的に行ったほうが、獲得するものが多いことが明らかにされた。

最後に発表したのは、リクルートワークス研究所

(2009年3月末まで)の角方正幸氏である。氏は高等教育卒業者と在学者への調査から、学生の各種基礎力と就職活動の状況との関係を検討している。それによると基礎力を保有しているほど、就職しやすいことが明らかにされている。この結果は当たり前といえは当たり前であるが、それをデータによって示したことが重要である。それに基づき各大学で、学生の就職支援への方策が練られよう。

以上の3発表に対して、同志社大学の山田礼子氏からコメントと新たな疑問がなされた。学生の学力向上に、入試はどうあるべきか?学生のタイプによって効果的な教育がありとすれば、それを教員に知らせるFDの必要性、学生の学習支援にたいしてIRの果たす役割と重要性、などである。

昨年と今年の課題研究の間に、「学士課程教育の構築に向けて」と題された中央教育審議会答申が出された。ようやく大学改革にも学生の学習や教育が盛り込まれたというのが、筆者の率直な感想である。これを機に、学生調査がさらに行われることが予想される。しかし学生調査には、方法論上さまざまな困難が存在する。たとえば測定やデータの問題は、実験科学と異なり、すべてをクリアするのは難しい。課題研究の場で、調査方法やデータの欠陥についてのコメントがあった。それはそれで重要な指摘であるが、それにとらわれすぎると、研究の新たな発見面を見落とし、今後の研究も先に進まない。あまりに厳密に調査をデザインすると、調査実施のやる気がそがれる危険がある。ある程度の測定やデータの限界を承知しながら、研究を進めていくほうが学生調査研究の発展になると筆者は考える。

最後に、課題研究に貴重な報告をしていただいた西村先生、両角先生、角方先生に感謝の意を表したい。また学会の最終プログラムまで参加いただき、討論にも熱心に加わっていただいた学会員の方々、および課題研究の準備段階から終了まで、さまざまな形でサポートしてくださった長崎大学の木村拓也先生ほか、大会実行委員会スタッフの皆さんにも心からお礼申し上げます。

(丸山 文裕)

受託研究成果報告 「ラーニング・アウトカム評価の現状と課題」

本学会と関西国際大学が共同して文部科学省から受託してきた先導的・大学改革推進委託事業「学生の大学卒業程度の学力を認定する仕組みに関する調査研究」(平成19年12月~平成20年11月)の報告を、学会大会2日目午後の時間帯に行った。

受託研究成果報告「ラーニング・アウトカム評価の現状と課題」と名づけたこのセッションでは、1)「欧・米・アジアにおける大卒者の質保証と政府の関与」川嶋太津夫(神戸大学)、2)「日本の大学学長・学部長は卒業時の学力認定をどのように考えているか」吉田文(早稲田大学)、3)日本の大学の質保証のフロンティアとこれからの課題」濱名 篤(関西国際大学)の3本の報告が行われた。

1) は、海外調査班の知見をチーフである川嶋会員がまとめたもので、国際的に質保証が求められるようになった背景を整理した上で、アウトカムを重視した教育とは何ができるようになってほしいのか、問われる教育であることなどを説明した。その上で、論点として誰が質保証の主体であるかという問題を提起し、国-中間団体-大学の3者関係の中で、特に各大学の自律的・内発的なアカウンタビリティの重要性を指摘した。

2) は、国内調査班のチーフであった吉田会員が、国公立大学の全学部長を対象とした質問紙調査結果に基づき報告を行った。ラーニング・アウトカムの違いは、ディシプリン特性にもとづくプロセス

(教育課程)やアウトプット(卒業後の進路)の影響を受けている。標準化された外的基準に収斂するように教育課程を編成し、学生をその方向へ誘導する方法が適している領域がある一方、外的基準の設定が容易ではないディシプリン特性の場合は、学習過程において学生に個別に対応することで学力保証をしようとしている。従って、一律のラーニング・アウトカムの設定は機能しないと述べた。また、もう一つの問題としてラーニングアウトカムを問題にするのなら、入学者選抜方法についての議論もしなければ、現実の問題は解決できないのではないかという提起がなされた。

3) は、研究代表者である濱名が、まず国内訪問調査の知見を参考に国内のラーニング・アウトカム評価の先行事例の動きを紹介し、我が国においてどのような歴史的背景を経て、今日のようなラーニング・アウトカム評価という動きが出てきたのかを振り返り、その上で将来のアウトカム評価への課題として、学生個人の達成度評価とプログラム評価の混乱の收拾と、達成基準、教育内容・方法、評価方法が構造化された重層化されたアウトカム評価の必要性について報告した。

山本眞一会長との進行のもと、コメンテーターの荒井克弘会員からは、国家試験のある分野はまだしも、大学3年末で就職が決まってしまうような社会で、社会がラーニング・アウトカムを重視しているとはいえず、ラーニング・アウトカムの流通可能性がどの程度あるのかといったコメントや、高大接続という観点からみると高校ラーニング・アウトカムを測る方が容易であるにもかかわらず、それすらできていないのに高等教育で問うことの難しさや妥当性等についての問題提起がなされた。

報告者との質疑も限られた時間で活発になされたが、何よりもテーマの持つ現代性や緊急性もあってか、参加者も約120名と多かったことが印象に残った。

最後に、本委託事業に参加・協力を頂いた会員各位にこの場を借りてお礼申し上げます。

(濱名 篤)

第12回大会公開シンポジウム報告

大会をお引き受けしたときに、一つ決心をしたことがあります。それは、「日本には、大学を含んだ高等教育を研究対象とする学会がありますよ。是非、関心を持って下さい。そして、一緒に大学の教育を考えましょう。」と学内に向けて発信することでした。

大学教育の充実の必要性が指摘されてから、長い時間が経ちました。しかし、本学の多くの大学教員の心に、その指摘が届かない状況が続いています。口を開けば、「研究だ。研究だ。・・・」との大合唱です。その気持ちもわからないではありません。しかし、大学は学生を育ててなんぼの場であり、その財政基盤を担っているのは、彼らの授業料であることをいつも頭に浮かべて欲しいと思います。もちろん、全ての教員は何らかの形で教育の重要性を述べる事が出来ます。しかし、現実の顔は研究に向いたままです。また、FDに対する拒絶感も非常に強いものがあります。FDに対する直接の攻撃は、いぶん少なくなりました。FDを受けなければ評価点が見つからないことから、FDに向かう足は多くなっています。

しかし、底流にはFDは管理を強化するものとの認識と恐怖が渦巻いています。これでは、FDのねらいが達成されるはずがありません。シンポジウムの開催にあたって、何とかこの状況を変えるきっかけにしたいとの気持ちが強くありました。

そこで、シンポジウムのテーマを、「FDの再定義—現在のFD観を問う—」にさせていただきました。このテーマに本学の多くの教員が関心を持ち、足を運んでくれたと考えたのです。また、従来学会二日目に設定されてきた公開シンポジウムを第一日目の土曜日に開催させていただくように理事会の先生方をお願いを致し、快くお認め頂きました。そして、現在のFDを語るにふさわしい三人の先生方、佐藤浩章先生、池田輝政先生、羽田貴史先生にも快く演壇に立つていただくことも出来ました。さらに、菊池重雄先生には指定討論をお引き受け頂きました。四人の先生方にはご迷惑をおかけしましたが、私としては最高の先生方にお話していただいていたと思っています。

おかげさまで、100名を超す会員以外の学内外の先生方が参加されました。その中には、本学の学長はもちろんのこと、多くの部局長の顔がありました。また、FD担当の先生方も見えられていました。さらに、県下の大学の学長先生も熱心に聞かれておられました。佐藤先生のFD三層論、池田先生の大学運営におけるFDの重要性、そして、羽田先生のFDの現在の課題など、的確で鋭い主張が会場全体に心地よく響いていました。また、菊池先生のシャープな指摘があり、全体として訴える力の強いものになったのではないかと考えています。

参加した本学の先生方からも「良かったよ。FDに対する気持ちを強くしたよ。」などの言葉を頂きました。本学における、将来に向けた教育改革の芽が生まれたのではないかと考えています。と同時に、私が長をしております大学教育機能開発センターの重責を痛感しております。以上、実り多いシンポジウムであったことをご報告します。有り難うございました。

(橋本 健夫 長崎大学)

研究紀要編集委員会報告

2007 - 2008年度の研究紀要編集委員会では、2009年5月に『高等教育研究』第12集を刊行しました。特集は「変容する大学像」とし、1990年代前後からの重ねての大学改革によって、日本の大学はどのように変貌を遂げたのかを、高等教育システムのいくつかの側面に関して実証する論文をご寄稿いただきました。日常的な実感では日本の大学は大きな変化をしているように思えるのですが、それを実証的に跡付けるのは、なかなか容易ではないというのが読後感ではないでしょうか。研究対象である大学の輪郭をはっきりと捉えるには何をしなければいけないのか、この研究課題に自覚的であることが求められるように思います。

今回の投稿論文は18本で、最多記録を更新したのは嬉しい限りです。論文の扱うテーマを多岐にわたり、研究の裾野は着実に広がり、研究内容は深化しています。採択本数に制限をつけているわけではないのですが、研究紀要編集委員会での審査の結果、今回の採択論文は4本であり、従来から増加をみせておりません。ただ、あと一歩の論文が多くありました。これらの論文が修正を施され、紙面を飾る日を心待ちにしています。

今年度は、新たに構築したweb投稿システムを利用したの投稿となりました。おおむねトラブルもなく稼働し、投稿数やトラブルに関する委員会の危惧が杞憂に終わ

ったことは何よりでした。締め切り日までは何度も修正を繰り返しての投稿が可能なシステムであり、印刷物の郵送による締め切りを気にする必要はなくなりました。このメリットを最大限活かしていただければと思います。

2009 - 2010年度の新規の研究紀要編集委員会が、編成されました。委員長は留任となりましたが、委員の半数はニューフェイスとなり、心機一転して紙面づくりに臨みたいと思います。紀要は学会の顔とも言われます。良い顔をお見せできるよう努力を重ねることは言うまでもありませんが、会員の投稿が顔の決め手となります。多くの会員からの投稿を心よりお待ちしております。

(吉田 文)

第51～52回理事会報告

第51回理事会報告

第51回理事会が、2008年12月13日(土)18:00～20:00に開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

1. 平成20年度事業について

(1) 課題研究

「課題研究Ⅰ 高等職業教育と学位・資格制度の展開可能性」について、吉本理事より説明があった。これについて、複数の理事から、国際的な枠組みの中で考える必要があるのではないか、といった意見があった。また、課題研究Ⅱについて、丸山・山田両担当理事が欠席のため、館事務局長より報告があった。審議の結果、原案の通り承認された。

(2) 日中高等教育フォーラム

有本担当理事が欠席のため、次回理事会で審議することとなった。

(3) 研究交流集会

濱名理事より、第6回(2008年度)研究交流集会(2008年12月20日開催予定)について、会員への葉書による告知の結果、50名弱の参加が見込まれるとの報告があった。また、報告者の選定基準等、研究交流集会の在り方について再検討すべき時期にきているので、今回の終了後に検討したいとの提案があり、承認された。

2. 文部科学省「先導的・大学改革推進委託事業」について

濱名理事より、実施結果を学会あるいは関西国際大学のWebサイトに掲載することを検討中であるとの報告があった。また、第12回大会でどのように報告するか、次回理事会で検討したいとの提案があり、承認された。

3. 次期の理事・会長選挙について

館事務局長より、理事・会長選挙日程について説明があった。また、山本会長から、小林雅之会員(東京大学)、稲永由紀会員(筑波大学)、濱中義隆会員(大学評価・学位授与機構)の3名に選挙管理委員を、また小林会員に委員長を委嘱したいとの提案があり、承認された。

報告事項

(1) 紀要編集委員会報告

吉田委員長より、第12集の特集テーマならびに執筆依頼者、投稿論文の本数ならびに審査スケジュール、Web投稿システムの稼働状況等について報告があった。また、投稿本数の増加に伴う編集委員の負担増の解決策、および投稿資格について編集委員会で議論したいとの提案があり、了承された。

(2) 第12回大会の準備状況について

高橋大会校担当理事代理より、公開シンポジウム(大

会実施校企画)のテーマならびに報告者、討論者等について説明があった。また、1月にはWebサイトを公開する予定であるとの報告があった。

(3) 2008年10月-11月入退会者について

館事務局長より、電子メールによる持ち回り理事会で異議なく承認された旨、報告された。

第52回理事会報告

第52回理事会が、2009年3月7日(土)15:00~17:00に開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

1. 第12回大会(長崎大学)について

はじめに、橋本大会担当理事より、大会プログラム(案)について説明があった。

続いて、丸山理事より、公開シンポジウムと課題研究の日程が過去の大会と逆になっており、すでに決定している課題研究の報告者の変更の必要が出る可能性があるとの指摘があった。これに対して、橋本大会担当理事より、公開シンポジウムは長崎大学との共催であり、教職員の参加しやすい土曜に開催したいとの説明があった。また、矢野理事より当該報告者に日程交渉の結果、原案の日程で可能との回答が得られたので、原案の通り承認された。

また、羽田理事より、複数の自由研究発表に発表者として登録されている会員がいるとの指摘があり、担当理事で確認および調整を行うこととなった。

2. 平成20年度事業について

(1) 課題研究

山田理事および丸山理事より、第12回大会における課題研究IおよびIIについて説明があり、原案の通り承認された。

(2) 日中高等教育フォーラム

黄日中高等教育フォーラム幹事より、第4回日中高等教育フォーラムの企画(案)ならびに予算(案)に関し説明があった。これについて、各理事から報告者の選定、日程、会場等について意見が出たが、館事務局長より企画内容に関しては担当理事で検討してほしいとの提案があり、了承された。また、山本会長より、予算200万円を2009年度予算に計上したいとの提案があり、承認された。

3. 次期の会長選挙について

館事務局長より、会長選挙管理委員会を事務局長と理事1名により構成したいとの提案があり、互選により丸山理事が選任された。

4. 2009年2月入退会者について

館事務局長より、大会発表資格の承認時期との関係で、2009年2月入退会者の承認を通常の持ち回り臨時理事会ではなく、本理事会の審議事項にしたいとの説明があり、審議した結果、リスト中の入会希望者1名の所属大学名を確認、修正するという条件で、原案の通り承認された。

報告事項

(1) 理事選挙管理委員会報告

小林選挙管理委員長より、理事選挙実施報告が行われた。

(2) 研究紀要編集委員会報告

館事務局長より、吉田編集委員長から研究紀要編集委員会報告が提出されたとの説明があった。

(3) 文部科学省「先導的・大学の改革推進委託事業」について

館事務局長より、濱名理事から先導的・大学の改革推進委託事業「学生の大学卒業程度の学力を認定する仕組みに

関する調査研究」報告が提出されたとの説明があった。

(4) 北陸先端科学技術大学院大学主催シンポジウムへの後援について

館事務局長より、標記のシンポジウムに対し、学会の後援を承認したとの報告があった。

(5) 「ニューズレター」のバックナンバーについて

館事務局長より、学会Webサイトに「ニューズレター」のバックナンバーを掲載しているが、第1号から第9号までが欠号となっているため、現物を保存している理事は提供して欲しいとの要請があった。※本件に関しては、後日、(株)ガリレオに現物が保管されていることが判明し、Webサイトへの掲載を完了した。

(6) 2008年12月-2009年1月入退会者について

館事務局長より、電子メールによる持ち回り理事会で異議なく承認された旨、報告された。

(7) その他

荒井理事より、東北大学で開催された第11回大会の運営費に残金が出たため、公開シンポジウムの記録を『大学“市場化”の展開—市場・大学・制度—(日本高等教育学会第11回大会公開シンポジウム)』として刊行したとの報告があった。

(事務局)

第4回日中高等教育フォーラムの開催(発表者募集)

高等教育の質保証と改善

2009年11月29日(日)、30日(月)

東京大学 赤門総合研究教育棟

高等教育学会は中国高等教育学会、広島大学高等教育研究開発センターと共催で、上記のフォーラムを開きます。急速な拡大を経た中国ではいま、高等教育の質に急速に関心が移っています。共通の問題についての討論をつうじて、日中のより実質的な研究交流につなげるこのフォーラムにご参加ください。

日本側からは下記の各セッションに各一人ずつの発表を予定しています。積極的にご参加ください。

29日午前	セッション1	入学者選抜・カリキュラム・教養教育
29日午後	2	大学における教育と学習行動
	3	職業・社会の変化と大学教育への期待
30日午前	4	国際化・大学評価・質保証

● 発表していただける方は、氏名、所属、発表テーマを、8月30日までに下記までメールでお送りください。ただし発表ペーパー(日本語A4で5ページ程度)を中国語に翻訳するために、11月6日(金)までに提出していただくことが必要です。候補者が複数の場合は実行委員会で選考させていただきます。

● 傍聴のみも可能です。ただしレセプション等については実費をいただきます。

● 申し込みは以下まで nogata@hiroshima-u.ac.jp

*このフォーラムについては、有本章(委員長)、小方直幸、金子元久、黄福濤、丸山文裕の5会員による実行委員会で準備を進めています。

(金子 元久)

平成 20 学会年度決算報告

日本高等教育学会平成 20 年度決算

(収入) 平成 21 年 4 月 30 日

費目	平成 20 年度 予算(a)	平成 20 年度 収入(b)	増減(b-a)
前年度より繰越	1,706,824	1,706,824	0
会費収入	6,240,000	6,540,000	300,000
雑収入	0	12,979	12,979
計	7,946,824	8,259,803	312,979

(支出)

費目	平成 20 年度 予算(a)	平成 20 年 度支出(b)	増減(b-a)
印刷費	200,000	179,035	-20,965
消耗品費	50,000	246,470	196,470
通信費	400,000	520,245	120,245
業務委託費	1,200,000	1,286,550	86,550
会合費	100,000	108,156	8,156
交通費	1,000,000	869,260	-130,740
紀要刊行費	2,000,000	1,557,040	-442,960
国際交流活動 費	500,000	120,503	-379,497
大会運営費	600,000	600,840	840
課題研究費	400,000	136,675	-263,325
研究交流集会	200,000	54,869	-145,131
HP 整備費	500,000	504,000	4,000
名簿作成費	350,000	389,240	39,240
雑費	15,000	16,755	1,755
予備費	431,824	451,500	19,676
次年度に繰越	0	1,218,665	1,218,665
計	7,946,824	8,259,803	312,979

【学会運営基金】

(収入)

費目	平成 20 年度 予算(a)	平成 20 年度 収入(b)	増減(b-a)
前年度より繰越	6,228,004	6,228,004	0
計	6,228,004	6,228,004	0

(支出)

費目	平成 20 年度 予算(a)	平成 20 年度 支出(b)	増減(b-a)
次年度に繰越	6,228,004	6,228,004	0
計	6,228,004	6,228,004	0

平成 21 学会年度予算ならびに活動方針

日本高等教育学会平成 21 年度予算

(収入) 平成 21 年度 5 月 24 日

費目	平成 21 年度 予算(a)	平成 20 年度 実績(b)	増減(a-b)
前年度より繰越	1,218,665	1,706,824	-488,159
会費収入	6,570,000	6,540,000	30,000
雑収入		12,979	-12,979
計	7,788,665	8,259,803	-471,138

(支出)

費目	平成 21 年度 予算(a)	平成 20 年度 実績(b)	増減(a-b)
設備備品費	0	0	0
印刷費	200,000	179,035	20,965
消耗品費	200,000	246,470	-46,470
通信費	400,000	520,245	-120,245
謝金・礼金	0	0	0
業務委託費	1,200,000	1,286,550	-86,550
会合費	100,000	108,156	-8,156
交通費	1,000,000	869,260	130,740
紀要刊行費	2,000,000	1,557,040	442,960
国際交流活動費	500,000	120,503	379,497
大会運営費	600,000	600,840	-840
課題研究費	400,000	136,675	263,325
研究交流集会	200,000	54,869	145,131
HP 整備費	500,000	504,000	-4,000
名簿作成費	0	389,240	-389,240
雑費	15,000	16,755	-1,755
予備費	473,665	451,500	22,165
学会運営基金へ の繰入	0	0	0
次年度に繰越	0	1,218,665	-1,218,665
計	7,788,665	8,259,803	-471,138

【学会運営基金】

(収入)

費目	平成 21 年度 予算(a)	平成 20 年 度実績(b)	増減(a-b)
前年度より繰越	6,228,004	6,228,004	0
学会会計から繰入	0	0	0
計	6,228,004	6,228,004	0

(支出)

費目	平成 21 年度 予算(a)	平成 20 年度 実績(b)	増減(a-b)
日中高等教育 フォーラム	2,000,000	0	2,000,000
次年度に繰越	4,228,004	6,228,004	-2,000,000
計	6,228,004	6,228,004	0

日本高等教育学会平成 21 年度活動方針

1. 研究活動
高等教育研究の活性化・高度化を目的として、課題研究、受託研究など学会が企画する研究活動をさらに活発化させる。
2. 国際交流活動
国際交流活動を活性化するため、さまざまな国際研究集会に学会が積極的に関与するよう、予算を含め必要な措置をとる。
3. 研究交流集会
中堅・若手研究者の交流を促進し、合わせて非学会員の学会活動への関心を喚起するため、予算を含めて必要な措置をとる。
4. 研究紀要
さらに内容の充実に努める。また、投稿受付業務の委託ならびに Web 投稿システムを導入し効率化を図る。
5. Web サイトの充実
会員への情報提供を推進するため、学会 Web サイトの充実など必要な措置をとる。
6. その他
学会活動の充実のために必要な措置をとる。

(事務局)

役員の改選について

昨年度実施しました理事選挙結果を受けて、第 54 回理事会で、平成 21・22 年度役員構成及び事務局体制が次のように決まりました。

- 会長：舘 昭 (桜美林大学)
- 理事 (五十音順)
足立 寛 (立教大学)、天野 郁夫 (東京大学名誉教授)、荒井 克弘 (大学入試センター)、有本章 (比治山大学)、伊藤 彰浩 (名古屋大学)、潮木 守一 (桜美林大学)、馬越 徹 (桜美林大学)、小方 直幸 (広島大学)、金子 元久 (東京大学)、小林 雅之 (東京大学)、舘 昭 (桜美林大学)、塚原 修一 (国立教育政策研究所)、鳥居 聖 (桜美林大学)、羽田 貴史 (東北大学)、濱名 篤 (関西国際大学)、矢野 眞和 (昭和女子大学)、山田 礼子 (同志社大学)、山本 眞一 (広島大学)、吉田 文 (早稲田大学)、吉本 圭一 (九州大学)
- 監事
稲永 由紀 (筑波大学)、岩永 雅也 (放送大学)
- 事務局
事務局長：小林 雅之 (東京大学)
幹事：小島 佐恵子 (北里大学) 高村 麻実 (桜美林大学) 劉 文君 (東京大学)
- 編集委員会
編集委員長：吉田 文、副委員長：伊藤 彰浩、足立 寛、加藤 毅 (筑波大学、塚原 修一*、中村 高康 (大阪大学)*、夏目 達也 (名古屋大学)*、南部 広孝 (京都大学)、橋本 鉦市 (東京大学)、藤村 正司 (新潟大学)*、山内 乾史 (神戸大学)

*前期からの継続

- 企画 羽田 貴史、塚原 修一、鳥居 聖
- 課題研究 濱名 篤、山田 礼子、吉本 圭一
- 第 4 回日中高等教育フォーラム実行委員会
有本章 (委員長)、金子 元久、小方 直幸、黄 福涛 (広島大学高等教育研究開発センター)、丸山 文裕 (国立大学財務・経営センター)

(事務局)

事務局便り

平成 21・22 年度事務局体制について

舘昭新会長のもとで、事務局として東京大学の小林雅之が事務局長に、北里大学の小島佐恵子、桜美林大学の高村麻実、東京大学の劉文君がそれぞれ事務局幹事に任じられました。東京大学で事務局をお引き受けするのは二度目ですが、何分、小林、劉の 2 名では手一杯で、理事会の会場にも事欠くような状況です。会場について引き続き桜美林大学のご協力をいただくとだけでなく、前事務局幹事の小島・高村の両会員に引き続き幹事を御願ひすることにいたしました。みなさまのご協力によって、何とか務めてまいりたいと存じます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

会費納入について

平成 21 年度会費納入を受けつけております。未納の方は、お手元にお送りいたしました郵便振替用紙か郵便局備え付けの普通払込書用紙をご利用になり、下記振込先までお送りくださいますようお願いいたします。

口座番号： 01320-9-2987
加入者名：日本高等教育学会事務局

【訂正とお詫び】

先日会員の皆様に配布差し上げました会員名簿中、加藤善子会員のメールアドレスが誤って記載されておりました。正しくは以下の通りです。訂正し、お詫び申し上げます。

< *****@***** >



新入会員リスト

氏名	〒	自宅住所	自宅TEL	所属
----	---	------	-------	----



所属住所変更リスト

氏名	〒	自宅住所	自宅TEL	所属
----	---	------	-------	----



退会者リスト

日本高等教育学会ニューズレター No. 23

発行日 2009年7月31日
 発行所 日本高等教育学会事務局
 事務局長 小林 雅之
 事務局 株式会社ガリレオ 学会業務情報化センター内
 日本高等教育学会 事務局
 〒170-0004
 東京都豊島区北大塚 3-21-10 アーバン大塚 3 階
 Tel 03-5907-3750 Fax. 03-5907-6364
 E-mail : g005jaher-mng@ml.gakkai.ne.jp

印刷所 株式会社 クイックス東京
 〒102-0073
 東京都千代田区九段北 4-1-13
 原鉄ビル 5 階
 Tel 03-3221-9150
 Fax 03-3221-9141